

午前10時01分

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 開会前だが、能登谷委員が欠席するのでお知らせする。

午前10時01分開議

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 閉会中継続調査事件

(1) 競輪事業の活性化について

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、先の2月定例会中、持ち回りの委員会により閉会中継続調査事件とすることを確認した。
- ・ 本日が第1回目の調査となるので、まずは本件調査の進め方について協議をいただきたいと思う。
- ・ 資料1を確認願う。本件調査の進め方についての正副案である。1の調査事件及び2の調査理由・目的については持ち回りの際に確認しているので、説明は省略させていただく。3の調査の進め方についてだが、①として当市の現状の把握ということで、正副として、本件調査に当たり、まずは当市の取り組み状況等について委員会として共通認識を持つことが必要と考え、理事者に対して資料の調製を依頼するとともに、5月2日付で各委員に資料を配付させていただいた。当該資料にかかわって、本日、理事者に出席をいただいた上で調査を行いたいと考えている。次に、②として他都市の取り組み状況等についての調査研究ということで、北九州市に対し調査を行ってはどうかと考えている。北九州市では、全国初めての競輪場として昭和23年に小倉競輪場が誕生し、平成10年に北九州メディアドームを開設、平成12年には西日本初のナイター競輪、また平成23年には全国初のミッドナイト競輪を開催している。収支改善に向けた取り組みとしては、北九州メディアドームを競輪以外にも活用し、使用料の増や稼働率の向上に努めているほか、平成18年度からは当市と同様、包括委託を導入した中で売上向上策や経費縮減に取り組んでいることから、委員会調査に当たり非常に参考になるものと考え、正副で選定をさせていただいた。なお、具体の調査については添付の調査票の内容のとおり実施したいと考えており、また調査行程については、後段、お諮りする学校給食についてとあわせ、6月4日から6日とした中で、北九州市に対しては6月5日に調査を実施したいと考えている。続いて③として競輪事業に係る課題を精査し、収支改善に向けた取り組みや活性化方策などについて検討を行い、最後に④として調査結果の取りまとめということで、秋頃を目途に取りまとめをしたいと、概ねこのような進め方で考えていたが、各委員、いかがか。（異議なし）
- ・ それでは、本日の調査に入りたいと思う。
- ・ ここで、当市の取り組み状況等について調査を行うため、理事者の入室を求める。

(競輪事業部入室)

○委員長(齊藤 明男)

- ・ それでは、競輪事業部より資料説明をお願いします。

○競輪事業部長(三上 武一)・競輪事業部事業課長(中村 謙三)

- ・ 資料説明：競輪事業の活性化について(平成26年5月2日付 競輪事業部調製)

○委員長(齊藤 明男)

- ・ それでは、本件にかかわり、各委員から発言はあるか。

○阿部 善一委員

- ・ それでは、何点か。まず、皆さん、この競輪事業の収支改善に大変努力されているということは、ずっとこの間継続されており、最近はそれがだんだん改善の兆しが見えてきたということで、大変喜ばしいことだと思う。本当に御苦労さまでございます。
- ・ それで、何点か確認したいと思うが、この資料にある、一つはJKA、これは日本競輪、これは何か。

○競輪事業部事業課長(中村 謙三)

- ・ JKAの名称は正式名称であり、略称ではなく、正式にJKA。今は公益財団法人であり、公益財団法人JKA。昔の日本自転車振興会と日本小型自動車振興会が合併してJKAとなったものであるが、略称ではなく正式名称でJKAである。

○阿部 善一委員

- ・ 参考にさせていただく。わかった。
- ・ ここでいろいろと考えているようだが、一つはこの交付金制度の改正。2.1%から1.9%、これはずっと懸案事項だったと思うが、これはもうこれで決まりか。それとも、まだ議論の途中の、さらにと、全国の競輪場から、この見直しを含めて、まだここに上がっているのかどうか。まず、その1点、確認しておく。

○競輪事業部長(三上 武一)

- ・ 現在のところ各施行者からは、さらにとという声はないが、ただ、消費税がことし3%上がり、またことしの秋に10%が決定されるという、そういう流れの中で、昨年度は何とか6,000億円台を維持できたが、これがまたどのように推移するか、この中で、さらにこの辺、もう少し下げられないのかという話の流れにはなっていくのかなど。その8%、10%、それを見据えた中での施行者としては、下げれるものであれば下げてほしい。払い戻し率についてはなかなか難しい部分があるので、こういうものを、交付率を下げれるのであれば、それだけ施行者としては助かる状況になるのかなというふうに感じている。

○阿部 善一委員

- ・ それはあれか、前に議論のあった、償還があるかないか、起債ね、例えば建物の建設の起債があるかないかとか、というのは全然それは関係なく、これはずっと1.9%ということで固定的な数字というふうに捉えてよいか。

○競輪事業部事業課長(中村 謙三)

- ・ 率については、その事業を行っている事業の収益状況に関わらず、1.9%で固定になっている。前の制度については、3.1%で、競輪の施設の改善、サービスを行う事業を行っている者については、前年度の納付した1号、2号交付金の3分の1を返していただけるという制度で、それが大体1%であった。それで、3.1%から1%を引いて、実質2.1%というのが前の制度であったが、そのときには、そういう収支改善、経営改善の努力をしている競輪場に対しての制度であったが、今のはもう一律、納めるときから1.9%という、計算式が変わったという、改善していただいたので、それは収支状況には影響のないものである。

○阿部 善一委員

- ・ わかった。
- ・ 交付金といえばかっこいいが、早い話が上納金みたいなものである。本当にこれが全国の競輪場で大きな足かせになっていて、何とか改善をしてほしいと。私も何回か要請行動をしたことがあるが、本当はもう少し下げてくれればもっと楽なのかなというふうには思うが。
- ・ さて、いろいろ考えている中で、企業タイトルレースの実施だが、これは企業にとってどんなメリットがあるのか。やはり企業なので、利益に結びつくかつかないかということが大きな私は要因だと思う。そうだとすれば、企業がどんなメリットがあるのかということが、これから皆さんが企業を回っているいろとそのお願いをするときに、こういうメリットがありますということが当然求められると思う。それは、内容的には何かあるか。

○競輪事業部事業課長（中村 謙三）

- ・ 効果というのと、まず、ちょっと質問からそれるかもしれないが、今、函館競輪は大体18節開催しており、全てにその企業のタイトルが今はついている。まず、企業とすると、うちの、皆様にお配りしているスターライトにも、今ちょうど昨日からやっている開催はKドリームスというインターネット投票のサイトの企業名だが、そういう形で函館競輪が出す資料、パンフレット、チラシ類に関しては全て企業の名称がまず映り込む。それとあと、競輪専門チャンネルで流している放送もタイトル名が、ちょっと言い方が不適切かもしれないが、連呼されるというか、何々カップ、何々カップというふうに出るので、そういう意味でいくと、企業名の露出がかなりある。全国の競輪開催の日程表が出るが、そこにもタイトル名が出るので、かなりのそういう露出効果はあるものと考えている。逆に企業から出していただくお金というか、そういうお金は、そういう高いお金ではなく、ファンサービスでちょっとしたものとか、あと選手の副賞とかなので、数万円程度で済む形なので、かなり宣伝効果というものはあるというふうには考えている。

○阿部 善一委員

- ・ それはあれか、四、五万円の名前が全国的に売れるのであれば大変いいことだが、その中でいけば、私は競輪をやったことがないが、よく誘われているが、なかなか行けなくて。函館市内の、そのいわゆる冠のついたというか、つけている競輪というのは何レースくらいあるのか。あるいは、函館の企業というのはどれくらいの方がその中に参加されているのか。

○競輪事業部事業課長（中村 謙三）

- ・ 平成25年度でいくと、競輪開催が18回開催している。3日間と4日間があるので、3日間を一単

位と数えて18回開催しており、それ全てに冠が、今のスポンサーがついている。そのうち8回が地元の企業。企業名を言うと、北海道新聞とか、あとFMいるか、あとモーモータクシーとか。あと去年でいくと、ホテルでいくと、大門にあるホテルパコ、ちょっと地場ではないかもしれないが、地元にあるホテル。あとホテル恵風、榎法華地区にある恵風。あと、道新スポーツとか、いうところが、あと函館新聞もある。あとは、スポーツ紙でスポーツニッポン、日刊スポーツとか。記念競輪だけちょっと冠がついていないが、4日間やるG3だけはつけていない形で、別に五稜郭杯という名称がついているので、そういうような形でやっている。

○阿部 善一委員

- ・ もう少し増えてもいいのかなと思うが、では、それ、これからの改正の中の主要な項目に入っているわけだが、それでは、地元の企業の応援、支援も、これからもらうということで、皆さんはどういう手立てでこれを普及していくつもりか。

○競輪事業部長（三上 武一）

- ・ 昨年も青色申告のほうで冠をつけていただき、そういう事業者が競輪場に来場いただき、それでまたPRするとか、今回もその青色申告の方が施設見学をしていただくとか、そういう部分で市内の各事業者、社長さん方に対するの宣伝というものを、セールスというのか、そういうものを多くしていきたいなど。あと、私の関係のほうも、昔の青年会議所の方ともたくさん知り合いがいるので、そういう方に当たりながら、市内の企業の方々にも積極的にPR活動をしていきたい。これは私が一番、部長がみずからすれば一番いいのかなと、効果が上がるのかなというふうに思っている。

○阿部 善一委員

- ・ ぜひ効果が上がることを期待している。
- ・ さて、それで、これ電話投票がほとんど多かたりするが、最近、函館の一人当たりの単価、車券、非常に低いと思うが、この低いという要因というのは、これ全国で44競輪中、下の方から数えた方がたしか早かったような気がするが、それはずっと恐らく、こんな景気なので大した上向いてはいないんだらうなど思っているが、この24年、25年あたりのそういう一人当たりの車券購入単価みたいなものは幾らくらいになっているか。

○競輪事業部長（三上 武一）

- ・ 今、24年でいくと一人当たり4,756円。25年もさほど変わらない状態だと思う。この辺の要因というのは、1年しかたっていないので、なかなか詳細に分析はできていないが、やはり3連単の導入というものが大きな要因でもあるのかなと。少額で、100円単位で高額を狙う。函館、本場にいらしていただくお客様は、それで何か勝負する方が、穴を狙う方が多いようであり、2車単とか、それで大量にという方は少ないようである。あと、青森に藤崎場外というのが、本当に畑というのか、リンゴ畑の中にぽつんとサテライトがあるが、これがまた、いい売れ行きであり、やはりそこに、何というか、住まれる方、農家の方が裕福だというわけでもないだらうが、函館の基幹産業、観光、水産とすれば、あと昔からのファンは3連単の導入により小金で大穴を狙うという方が多いようである。

○阿部 善一委員

- ・ 函館の特徴だと。よく出ると。

- ・ 最後だが、この表でいうと、平成31年には償還がゼロになる。そうすると、そのまま償還をしない分、約3億円、今、起債、建物、3億円起債償還している。それは今度、この通りで大体、売上も経費も大体今のこの水準を確保するという仮定のもとだが、そうすると平成31年には償還がゼロになるわけなので、ということは、その次からは全部その分だけ、起債の分だけは黒字になるということの理解でよいか。

○競輪事業部事業課長（中村 謙三）

- ・ そういう見込みでいいと思う。ただ、先ほどちょっと部長のほうからあったが、消費税等の影響、当然経費も増えるし、お客様の購買意欲というか、その辺の変化もあるが、今の売上、収益構造を維持できれば、平成30年からは2,000万円弱、2,000万円くらいになるので、今、大体、25年度は4,000万円ちょっとの黒字を見込んでいるが、逆にその分、2億なにがしが減るので、2億円以上の単年度黒字にはなるというふうに考えている。

○阿部 善一委員

- ・ わかった。終わる。

○委員長（斉藤 明男）

- ・ 他に発言あるか。（発言なし）
- ・ ここで理事者は退室願う。

（競輪事業部退室）

○委員長（斉藤 明男）

- ・ その他、本件にかかわって各委員から何か発言あるか。（発言なし）
- ・ 議題終結宣告

(2) 学校給食について

○委員長（斉藤 明男）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件についても、競輪事業の活性化についてと同様、持ち回りの委員会により閉会中継続調査事件とすることを確認した。
- ・ 本日が第1回目の調査となるので、まずは本件調査の進め方について協議をいただきたいと思う。
- ・ 資料2を確認願う。本件調査の進め方についての正副案である。1の調査事件及び2の調査理由・目的については説明は省略させていただく。3の調査の進め方についてだが、①として当市の現状の把握ということで、本件についても、現状の取り組み状況等について正副から理事者に対して資料の調製を依頼するとともに、5月2日付で資料を配付させていただいた。当該資料にかかわって、本日、理事者に出席をいただいた上で調査を行いたいと考えている。次に、②として他都市の取り組み状況等についての調査研究ということで、足立区に対し調査を行ってはどうかと考えている。足立区では、平成20年度から成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達を支えるため、「生きる力」、「感謝の気持ち」、「給食時間の充実」、「残菜ゼロ」の実現を目的として、食育の要素も持ち合わせた「おいしい給食推進事業」に取り組んでおり、平成23年度以降も、それまで取り組んできた成果の定着化を進め

いくとしている。また、食物アレルギーへの対応や衛生管理体制の構築など学校給食に係る各般の取り組みを行っていることから、委員会調査に当たり非常に参考になるものと考え、正副で選定をさせていただいた。なお、具体の調査については添付の調査票の内容のとおり実施したいと考えており、また調査日については6月4日と考えている。続いて、③として学校給食に係る課題やあるべき姿などについて検討を行い、最後に④として調査結果の取りまとめということで、秋頃を目途に取りまとめをしたいと、概ねこのような進め方で考えていたが、各委員、いかがか。(異議なし)

- ・ それでは、本日の調査に入りたいと思う。
- ・ ここで、当市の取り組み状況等について調査を行うため、理事者の入室を求める。

(教育委員会入室)

○委員長(齊藤 明男)

- ・ それでは、資料について説明を受ける前に、4月1日付で人事異動があったので、紹介をお願いする。

○教育委員会学校教育部長(小山 みゆき)

- ・ 紹介：4月1日付 生涯学習部管理課長 阿部 慶太、学校給食部保健給食課長 金野 維子

○委員長(齊藤 明男)

- ・ それでは、教育委員会より資料説明をお願いする。

○教育委員会学校教育部長(小山 みゆき)

- ・ 資料説明：函館市の学校給食(平成26年5月2日付 教育委員会学校教育部調製)

○委員長(齊藤 明男)

- ・ それでは、本件にかかわり、各委員から発言はあるか。

○紺谷 克孝委員

- ・ これだけだとなかなかわからない点があるので、ちょっとお聞きしたい点があるが、栄養教諭の、まあ基本方針にもあるが、配置状況が、パブリックコメントでも、もう少し人数を多くしてほしいというような要望もあったが、各給食のするところに一人ずつ、学校にね、親子なら子のほうにはいないんじゃないかと思うが、その給食する調理場に一人ずつ配置されているのかどうか。あるいは、そういう一つの基準があるのかどうかと。その辺をちょっと教えていただきたい。

○教育委員会学校教育部保健給食課長(金野 維子)

- ・ 北海道教育委員会が配置する栄養教諭については、親子共同調理場には1名、単独校には児童・生徒1,000名に対し1名が配置されていることとなっており、本市には26名が配置されているところである。単独調理場については、小学校3校、中学校2校に対し5人。親子共同調理場に対しては21人の配置となっている。

○紺谷 克孝委員

- ・ そうすると、その北海道の配置基準通り配置されているというふうに考えてよいか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長(金野 維子)

- ・ 本市では、北海道教育委員会の栄養教諭のほかに、市の単独配置として2名の栄養職員を加え、合計28名を配置している。本市と調理場の状況等が類似する札幌市と旭川市の状況との比較で見ると、

昨年5月の調査では、札幌市が小中学校数が302校に対して、栄養教諭123人、栄養職員58人の計183人。旭川市は小中学校数が84校に対して、栄養教諭が25人となっていたものであり、栄養教諭、栄養職員が一人当たりで担当する平均学校数等で比較すると、函館市2.6校に対し、札幌市が1.7校、旭川市が3.4校。また、栄養教諭、栄養職員が一人当たりで担当する平均児童・生徒数で比較すると、函館市619人に対し、札幌市が741人、旭川市が991人といったこととなっている。

○紺谷 克孝委員

- ・ そうすると、基準通り配置されているということで見てよいか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（金野 維子）

- ・ はい。（「以上でしょ。上回っている」の声あり）

○紺谷 克孝委員

- ・ 以上に配置されている。パブリックコメントの中で、「以上か」、「手厚く」の声あり）手厚くやっている。各学校に1名の栄養教諭を配置して、配置できない場合は民間の栄養士を配置してほしいという要望があったが、これはそうすると、その調理場のないところにも栄養士を配置してほしいという考え方なのか。

○教育委員会学校教育部長（小山 みゆき）

- ・ 配置については、ただいま申し上げたように、北海道教育委員会の配置基準をまず満たしているが、やはりこれは共同調理場に1名、そしてあとは人数、先ほど申し上げた1,000名で1名という配置の仕方がまず道の基準になっている。それでいくと、それぞれの自治体によって調理場の状況というのが違うので、1,000名に1名ずつ栄養教諭を配置していただいたとしても、実際の函館市内の学校給食だと、必ずしもそれと調理場の数が一致しないという状況が出てくる。それで、実際に栄養職員を市として2名追加で配置をしているわけだが、それでも必ずしも満度に全ての調理場が配置されているところに栄養教諭、または栄養職員がいるという状況にはないので、一部兼務のような形で複数校を担当したりというところがあるので、パブリックコメントの中では恐らくそういうような状況も含めてということで……。一人の栄養教諭が2校担当していたりと、そのような状況がある実情になっている。

○紺谷 克孝委員

- ・ よくわかった。要するに、二つの調理場があるが、一人の栄養士が両方の献立とかそういうのをやっているというふうに考えて、保護者としては1校ずつ、ぜひやってほしいということで、そういう配置は満たしているとしても、そういう方向が増えれば、よりよいということは言えると思う。わかった。
- ・ あと、おいしい給食をつくるということでは、いろいろ基本方針の中にも述べられているが、献立作成委員会についても、いろいろ今後検討していくということで、パブリックコメントなんかでもそういう話になっているが、この献立作成委員会というのはどういうメンバーで、どういう形で取り組んでいるのか。栄養士さんはもちろんだが、地域の方だとか、いろんな方の中で、どういう形で取り組まれているのか。それをちょっと教えていただきたい。

○教育委員会生涯学習部管理課長（阿部 慶太）

- ・ 献立作成会議については、まず函館市教育委員会と、それから今お話が出たが、栄養教諭、それから栄養職員、このメンバーで定期的に函館市の献立のあり方を検討している。それから、パブリックコメントにもあった実際の各学校での献立作成の部分については、学校ごとに保護者や校長先生も含めて、学校の関係者も入った、そういう献立等を検討するような委員会等が通常あるので、そういった中で、保護者のニーズも踏まえながら、よりよい献立づくり、学校給食の提供ということを今後進めていきたいと、そういう趣旨である。

○紺谷 克孝委員

- ・ そうすると、各献立検討委員会は栄養教諭とか保護者とか、そういう関係者によって、各調理している親のほうのところには全部ある、子供のほうにもあるのか、それは。両方全部そろっているのか。

○教育委員会生涯学習部管理課長（阿部 慶太）

- ・ 献立作成会議、これは給食の調理場がある学校においても当然あるが、調理場がない、いわゆる子学校においても、学校ごとに保護者や、それから親学校の栄養士や栄養教諭も入りながら、そういったことを実施している。

○紺谷 克孝委員

- ・ わかった。そうすると、そういうことで全ての学校にそういう献立作成委員会を設置して、そして取りまとめは一応、そうすると最終的には栄養教諭がするということか。

○教育委員会生涯学習部管理課長（阿部 慶太）

- ・ 取りまとめについては基本的には各学校ごとになるので、当然、栄養教諭、栄養職員も入りながら、保護者の方にも入っていただき、最終的には各学校長のもとで、それぞれの学校ごとの給食のあり方だとか、そういったことをいろいろ御議論いただいている状況になっている。

○紺谷 克孝委員

- ・ わかった。
- ・ あと最後に、パブリックコメントでも、センターができる前に比べて子供の食べ残しというのが非常に増えてるとかというのも少しパブリックコメントの中に出ていた。それで、その残量というか、残菜の出方とか、そういうのは調理場ごとに、学校ごとというか、そういうふうに一応きちんと数字的にもおさえて、そしてその対策なんかもとっているのか、どういう対策をとっているのかというのをちょっとお聞きしたい。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（金野 維子）

- ・ 昨年、25年度の残食調査を行った結果については、33調理場で米飯、パンの主食全体では、小学校が19%、中学校が19.8%。牛乳については、小学校は7.6%、中学校では7.3%。副食では、小学校では12.9%、中学校では12.1%となっており、1食全体では、小学校が13.2%、中学校が12.9%となっている。残食調査だが、各調理校において毎年6月と11月の各1週間。小学校は3年から4年生の各1学級、中学校については1年から3年生の各1学級を対象に実施している。調査方法だが、主食であるパン、米飯を始め、牛乳や副食全てにおいて、配膳前と下膳後の軽量により一人当たりの平均残食率を算出しており、先ほど申し上げたパーセンテージの結果となっている。
- ・ 続いて、残食を少なくする取り組みについてのお尋ねだが、残食については献立内容が大きく影響

することから、今後においても調理方法や献立の組み合わせ等の工夫を図るとともに、基本方針に基づき、学校と家庭との連携による食育を推進することで、食への興味、関心を育て、残食を減らす取り組みを進めていきたいと考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 大体理解ができたが、一応、数字だけ聞いてもなかなかわからないので、そういう、調査にも行くに関わって、例えば今言った残量のそういう資料だとか、もう少しいただけないかなというふうに思っていて、皆さんでそろえたほうがいいのではないかなと思うが、どうか。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ ただいま紺谷委員のほうから資料の要求があったが、皆さん、いかがか。（異議なし）
- ・ 教育委員会のほうは出せるか。

○教育委員会学校教育部保健給食課長（金野 維子）

- ・ はい。

○紺谷 克孝委員

- ・ 二つで、今のやつと、それから学校の栄養教諭の配置状況。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ それでは、でき次第、各委員に配付してください。（「はい」の声あり）あとはよいか。
- ・ 他に発言あるか。（発言なし）
- ・ ここで理事者は退室願う。

（教育委員会退室）

○委員長（齊藤 明男）

- ・ その他、本件にかかわって各委員から何か発言あるか。（発言なし）
- ・ 議題終結宣告
- ・ 閉会中に委員会が行った調査については、次の定例会で報告することとなるが、委員長の報告文については委員長に一任願いたいと思う。これに異議あるか。（異議なし）

2 その他

○委員長（齊藤 明男）

- ・ その他、各委員から何か発言あるか。（発言なし）
- ・ 散会宣告

午前11時20分散会